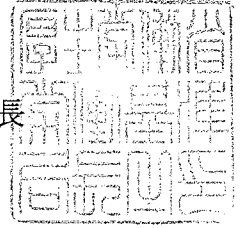




基発 0910 第 5 号  
平成 24 年 9 月 10 日

(社)全国老人保健施設協会代表者 殿

厚生労働省労働基準局長



職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言の周知について（協力依頼）

労働基準行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

職場のいじめ・嫌がらせ、いわゆるパワーハラスメント問題については、近年、相談件数が増加を続ける等、社会問題として顕在化しています。

このため、平成 23 年 7 月に、厚生労働副大臣の下に各界の有識者の参集を求めて開催した「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」では、平成 24 年 3 月 15 日に、企業及び労働組合等の組織と、組織で働く労働者に対し、この問題に取り組むことを求める「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」を取りまとめました。

職場のパワーハラスメントは、労働者の尊厳や人格を傷つける許されない行為であるとともに、職場環境を悪化させるものであり、この問題を放置すれば、労働者は仕事への意欲や自信を失い、時には、心身の健康や命すら危険にさらされる場合があるものです。

このため、厚生労働省労働基準局では、この問題に取り組む社会的気運を醸成するとともに、広く対策が行われるよう、提言の内容を分かりやすくまとめた周知用資料（別添 1～3）を活用して、標記の周知を実施しております。

また、平成 24 年 10 月 1 日には、この問題の予防・解決に向けたポータル・サイト（URL：<http://no-pawahara.mhlw.go.jp>）を開設する予定です。

貴職におかれましても、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組の重要性を御理解の上、貴会が発行される広報誌への掲載などにより、提言の周知について格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、御参考までに、周知広報原稿例を同封させていただきます。